

共同入札の手続き

1 共同入札とは

- (1) 一つの財産を複数の者で共有する目的で入札することを共同入札といいます。
- (2) 公売財産が不動産(土地や建物など)である場合、共同入札することができます。
- (3) 共同入札される方の中から1人の代表者を決めてください。実際の公売参加申し込み手続きや入札手続き等については、当該代表者の方のYahoo! JAPAN IDで行います。
- (4) 共同入札する場合は、クレジットカードによる公売保証金の納付はできません。

2 手続きに入る前に

- (1) 手続きに入る前にYahoo! オークションガイドライン、宇土市インターネット公売ガイドラインなどを必ずお読みください。
- (2) 代表者名でYahoo! JAPAN IDの取得などを行い、Yahoo! オークション内の宇土市インターネット公売の公売物件詳細画面から代表者のYahoo! JAPAN IDで公売参加仮申し込みを行った後、この手続きを行ってください。
- (3) 公売保証金の金額及び納付方法は、公売財産ごとに異なります。また、公売保証金の納付は、公売財産の売却区分ごとに必要となります。入札しようとしている公売財産の公売物件詳細画面から公売保証金の金額及び納付方法を必ず確認した上で、以下の手続きを行ってください。
- (4) 公売財産が農地を含む場合は、あらかじめ宇土市に手続きについて確かめてください。

3 必要書類の提出

- (1) 代表者の方は、次のア～エの書類を、宇土市あてに書留郵便(配達記録等)にて送付してください。

ア 公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書

宇土市インターネット公売ホームページ上にある「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、「記入例」にしたがって太枠内に代表者の住所、氏名などを記入し、代表者の印を押して下さい。また、口座振替依頼先口座は、代表者名義の口座を指定してください。

「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に記入された住所、氏名、電話番号、Yahoo! JAPAN ID、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了後の買受代金の納付又は公売保証金の返還手続きの完了まで変更できませんので、ご注意ください。

印鑑は必ず押してください。捨印も忘れずに押してください。

右上余白に、必ず「共同入札」と記載してください。

イ 委任状(代表者以外の方全員から代表者に対する委任状)

宇土市インターネット公売ホームページ上にある委任状を印刷し、委任者・受任者双方の氏名(名称)と住所を記入してください。

(例) 3人で共同入札する場合、代表者以外の2人から代表者への委任状がそれぞれ1通ずつ必要です。したがって、あわせて2通の委任状を提出する必要があります。

ウ 共同入札者持分内訳書

宇土市インターネット公売ホームページ上にある「共同入札者持分内訳書」を印刷し、共同入札者全員の氏名(名称)及び住所、各共同入札者の持分を記入してください。

委任状及び「共同入札者持分内訳書」に記載された内容が共同入札者の住民登録や商業登記簿の内容などと異なる場合は、公売財産を落札されても所有権移転等の権利移転登記を行うことができません。

4 公売保証金の納付

(1) 宇土市は、「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」に記入されている代表者のメールアドレスあてにメールを送信し、振込先口座などをご案内します。

(2) メールのご案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください(公売財産によっては利用できない方法もございます。)

公売保証金は、入札開始日の2開庁日前までに宇土市が確認できるように納付してください。宇土市が納付を確認できない場合、入札することができません。

ア 銀行振込

振り込みは、電信扱いに限ります。

公売保証金を振り込んだ日から宇土市が納付を確認するまで3開庁日程度かかることがあります。

振込手数料は、公売参加申込者の負担となります。

類似の口座名にご注意ください。

イ 現金書留での送付による納付(公売保証金が50万円以下の場合に限ります。)

現金書留の郵送料等は、公売参加申込者の負担となります。

ウ 宇土市に直接持参(現金又は銀行振出小切手)

銀行振出小切手は、熊本手形交換所管内の銀行が振り出したもので、かつ、振出日から起算して6日を経過していないものに限りです。

受付時間は、平日9時から17時までです。

(3) 宇土市が公売保証金の納付を確認した後、参加申し込み完了(参加登録)の手続き後、入札することができるようになります。

(4) 公売参加仮申し込みを行った代表者のYahoo! JAPAN IDでログインした画面で、「参加申し込み・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となる場合があります。

5 入札の際の注意事項

(1) 公売参加申し込みが完了した代表者のYahoo! JAPAN IDでのみ入札できます。参加申し込み状況、入札した価額などは、代表者のYahoo! JAPAN IDでログインした場合のみ閲覧できます。

(2) Yahoo! オークションからの自動送信メールは、あらかじめYahoo! JAPAN IDで認証された代表者のメールアドレスのみに送信されます。

6 落札後の注意事項

(1) 共同入札者が買受人(最高価申込者又は売却決定を受けた次順位買受申込者)となった場合、宇土市は、あらかじめYahoo! JAPAN IDで認証された代表者のメールアドレスのみに公売財産の売却区分番号、整理番号、宇土市連絡先などを記載したメールを送信します。代表者はメールを受け取ったらできるだけ早く、宇土市に電話で連絡してください。今後の手続きについて宇土市職員がご説明します。

(2) 買受人となった場合、買受代金納付期限までに買受代金を納付してください。買受代金納付期限までに買受代金の納付を宇土市が確認できない場合、買受人は、その公売財産を買い受けることができなくなり、公売保証金は没収されます。

(3) 登録免許税相当額、買受代金の振込手数料、書類の郵送料など、公売財産の買い受けのための費用はすべて買受人の負担となります。

登録免許税の金額及び納付方法は、開札後に宇土市にいただく電話連絡の際にご説明します。

(4) 買受代金納付期限までに、以下の書類を提出してください。

ア 宇土市が代表者に送信したメールを印刷したもの

イ 買受代金納付書

ウ 所有権移転登記請求書

宇土市インターネット公売ホームページ上の様式を印刷し、太枠内に共同入札者の住所(所在地)、氏名(名称)を記入し、代表者の実印を捺印の上、提出してください。

エ 共同入札者全員の住民票(法人の場合は商業登記簿謄(抄)本)

オ 共有合意書

共同入札者全員の署名及び実印の捺印が必要です。持分割合は、入札前に提出した「共同入札者持分内訳書」と同じものを記載してください。宇土市インターネット公売ホームページ上の様式を印刷してください。

カ 印鑑証明書(共同入札者全員および代表者)

印鑑証明書は、発行後3ヶ月以内のものに限ります。

キ 郵便切手 1,500 円分

登記嘱託書の郵送分

ク 権利移転の許可証又は届出受理書

公売財産が農地である場合

ケ 固定資産評価証明書

コ 登録免許税納付済領収書もしくは収入印紙

(5) 売却決定通知書は、それぞれの持分に応じて、共同入札者全員に交付します。

なお、所有権移転の登記の際に「売却決定通知書」の正本が必要な場合がありますので、宇土市でいったん「売却決定通知書」をお預かりすることがあります。お預かりした「売却決定通知書」は、登記完了後に返還します。

7 公売保証金の返還

(1) 最高価申込者(落札者)及び次順位買受申込者以外の方が納付した公売保証金は、入札終了後に返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。

- (2) 次順位買受申込者が納付した公売保証金は、買受代金納付期限までに最高価申込者(落札者)が買受代金を納付した場合などに返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。
- (3) 公売保証金を納付した公売財産の公売が中止された場合、及びインターネット公売全体が中止となった場合は、納付した公売保証金は中止後に返還します。この場合、返還まで公売中止後4週間程度かかることがあります。
- (4) 公売参加申し込み後、入札をしない場合には、公売保証金の返還時期は入札終了後となります。
- (5) 公売保証金が返還される場合は、あらかじめ「公売保証金納付書兼返還請求書兼口座振替依頼書」で指定した公売参加申込者名義の銀行口座へ宇土市から振り込まれます。
- (6) 国税徴収法第108条第1項各号の規定に該当し、同条第2項の処分を受けた公売参加申込者の公売保証金は返還しません。

8 書類送付先あて名・住所

あて名	郵便番号	住所	連絡先
宇土市 市民環境部 税務課 収納係	869-0492	熊本県宇土市浦田町3番1号	0964-22-1111